定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

委員 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

- 1 日 時 令和6年12月25日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
- 5 報 告 (1)練馬区議会第四回定例会 一般質問と企画総務委員会質疑 について
 - (2) 特別職の報酬等に係る条例の一部改正について
 - (3) 令和6年度政治教養講座の開催について
 - (4) 令和6年度城北地区選挙管理委員会協議会の開催について
- 6 その他 (1)配付物について
 - ·月刊選挙 12 月号
 - · Voters No.83
 - (2) 日程について
 - (3) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 11 人を 新たに登録し、6 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,081 人。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1)練馬区議会第四回定例会 一般質問と企画総務委員会質疑について

令和6年練馬区議会第四回定例会一般質問において、12月3日(火)に公明党の星野あつし議員から(1)新区割による区民の反応について(2)投票済証について①練馬区の発行時期②選挙人のもらい忘れへの対応方法③選挙割等の商店街活性化に向けたコラボへの検討提案(3)選挙啓発サポーターについて①現サポーターの申込および登録者数②サポーター募集等の啓発の検討提案(4)郵便等投票の対象の拡大に向けた国への要望について(5)公営ポスター掲示場について①使用後の処分方法②他区を参考にした更なる掲示板のリサイクル方法の検討、れいわ新選組練馬の山口あきこ議員から(1)都選管作成の主権者教育教材を練馬区内小・中学校において活用することを検討することについて(実際は教育委員会答弁)、また、企画総務委員会において、12月5日(木)に練馬区議会緑の風のしもだ玲議員から(1)委員報酬の月額制から日当制への検討について質問があっ

事務局長より、公明党の星野あつし議員に関して(1)お知らせ、ホームページ や SNS 等で周知をし、選挙を通して新たな区割りによる混乱はなく、ご理解を いただけたものと考えていること、②①区独自の投票済証の印刷を始めたのは 平成19年度からであること、②約6千枚発行したこと、③「物品等により有 権者を投票所に誘導することは、公選法に抵触する懸念を払拭できないため選 挙管理委員会が主導的に推奨すべきものではない」という総務省の見解と同様 であること、⑶①令和6年 11 月末現在で 69 人であること、②18 歳となった 新有権者全員に応募 QR コード記載の啓発ハガキを発送していること、⑷郵便 等投票の対象を要介護3まで拡大するよう、毎年総務省に要望を行っており、 今後も国に対して、粘り強く働きかけていくこと、⑸①選挙後は回収し、リサ イクル素材に分別し、段ボールや固形燃料として活用していること②学校等か ら活用したいとの申し出を受けた場合には、対応していくこと、れいわ新選組 練馬の山口あきこ議員に関して、(1)今後、東京都が作成した補助教材の活用も 含め、子どもたちが選挙について興味関心を高められるように努めるととも に、社会の形成者として主体的に参画しようとする力を育んでいくこと(教育 委員会答弁)、練馬区議会みどりの風のしもだ玲議員に関して、⑴委員報酬を 日額報酬とすべきとして、月額報酬支給差止め裁判が平成 22 年に東京地裁に 提起され「請求棄却」とされたこと。また、公選法は、選挙執行の事務ひとつ ひとつに選挙管理委員会の議決を求めており、選挙期間中は、早朝や夜間、土 日の従事など、頻繁に集まっており、選管の仕事を中心に考えて生活していた

だく必要がある。また、それ以外にも立候補受付や開票立会人説明会などもあ

り、選挙管理委員の報酬を月額制とすることは妥当だと考えていること、につ

いて答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員: 特別区 23 区の委員報酬形態の状況はどのようになっているか。

事務局: 練馬区を含めた 21 区が月額制であり、2 区が日額制を採用してい

る。

委 員: 当日投票所等における床養生のシートを使用後に譲ってもらうことは

できるか。また、その要望があった場合、どのように対応している

か。

事務局:床養生シートに関しては撤収時に回収しリサイクルしている。これは

土足汚れ等の残置や紙質等が再使用には向かないためである。ただ

し、設営時に使用しなかった端数があるため、再使用の要望があれば

対応していきたい。

(2)特別職の報酬等に係る条例の一部改正について

庶務係長より、令和6年12月9日付け、総務部総務課長より通知のあっ

た、特別職の報酬等に係る条例の一部改正について、説明があった。

令和6年12月6日より、練馬区行政委員会委員の報酬および費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、委員長月額報酬が「308,900

円」から「311,700円」へ、委員月額報酬が「246,700円」から「248,900円」へ

増額される。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和6年度政治教養講座の開催について

情報啓発係長より、令和6年度明るい選挙政治教養講座の開催について、報

告があった。

令和7年2月8日(土)の10時30分から12時まで、生涯学習センター

にて開催を予定している。

(質疑・応答)

委員:会場が満席になった場合はどのように対応するのか。

事務局:全席満席になった例はないが、満席となった場合は来場された方にお

断りする。

(4) 令和6年度城北地区選挙管理委員会協議会の開催について

庶務係長より、豊島区選挙管理委員会委員長から通知のあった、城北地区

選挙管理委員会協議会の開催について報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

- (1) 配付物について
 - ·月刊選挙 12 月号
 - · Voters No.83
- (2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。 次回は、1月10日(金)10時00分から定例委員会を開催する。 (3) その他 【追加議案】 (1)選挙管理委員会委員長の選出および同職務代理の指定について 浅沼委員長から中村委員長職務代理に、令和6年12月31日をもって委員長 の職を辞する旨の退職願が提出され、委員会において受理することが決定され た。 委員長の退職による練馬区選挙管理委員会規程第3条に規定される委員長 の選挙については指名推薦により行われることとなり、中村委員長職務代理を 次期委員長にとの指名推薦があり、全会一致で承認された。 次に、練馬区選挙管理委員会規程第5条に規定される委員長の代理について は、中村次期委員長から本橋委員が指名された。 これにより令和7年1月1日から、中村委員長職務代理が練馬区選挙管理委 員会委員長に、本橋委員が委員長職務代理者に就任することが決定した。 午前 10 時 35 分 浅沼委員長閉会を宣す。